

環境・社会報告書

2023

本報告の報告期間：2022年4月1日から2023年3月31日



写真は「安全を誓う鐘」。5年間の無事故・無災害の達成を記念して2020年に設置

KaneKa
滋賀工場

株式会社カネカ の企業理念

『人と、技術の創造的融合により
未来を切り拓く価値を共創し、
地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。』

当社は、ESG 「Environment（環境）」、「Social（社会）」、「Governance（企業統治）」の取り組みを強化することを経営方針の一つとしています。

当工場は、この企業理念に基づき以下の3つの方針を掲げています。

■環境方針

『地域社会の信頼を得る』

■安全衛生管理方針

『一人一人が基本をキッチリと守る』

■品質管理方針

『工程で品質をつくりこむ』

株式会社 **カネカ** 滋賀工場

滋賀工場長 吉田 秀純

株式会社カネカ 滋賀工場の概要

滋賀工場は、山と湖に囲まれた自然豊かな環境の中、化学技術をベースにユニークなエレクトロニクス素材を開発・生産しています。私たちは、自然環境にやさしい工場を目指すとともに、常に安全を確保し、地域社会との共生に努めています。

名 称：株式会社カネカ 滋賀工場
住 所：〒520-0104
滋賀県大津市比叡辻2-1-1
連絡先：(TEL) 077-577-2100
(代表) (FAX) 077-577-2115
敷地面積：85,262m²
従業員数：350名（2023年3月現在）



主な生産品目（主製品）：

○超耐熱ポリイミドフィルム 商品名：「アピカル®、ピクシオB P™」

超耐熱性の高機能性フィルムです。航空機や機関車等のモーターの耐熱性絶縁材料、ビデオやカメラなどの小型化を可能にしたフレキシブルプリント配線板の基板材料として使用されています。

「アピカル®、ピクシオB P™」



○高精度光学フィルム 商品名：「エルメック™」

透明で光学的等方性がある耐熱性フィルム。従来のプラスチックフィルムにない特徴を活かして、液晶表示用基板や偏光板の支持フィルムなど、ガラスに代わって使われることが期待される製品です。

「エルメック™」



工場の沿革：1949年 鐘淵紡績株より分離し、鐘淵化学工業(株)阪本工場として発足

1984年 超耐熱性ポリイミドフィルム「アピカル」を生産開始

1987年 工場名を滋賀工場に変更

1995年 光学用透明フィルム「エルメック」を生産開始

1998年 環境マネジメントシステム（ISO14001）認証取得

2004年 社名を(株)カネカに変更

2008年 労働安全衛生マネジメントシステム（JISHA方式適格OSHMS）認定取得

2013年 透明導電層フィルム「KANEKA I TO F I L M」を生産開始

2017年 可動式物流倉庫導入

本件報告書の報告期間：2022年4月1日～2023年3月31日

※（一部期間外の情報（環境方針/安全衛生方針）を含みます）

1. 環境方針／安全衛生方針

1998年環境マネジメントシステム（ISO14001）^{※1}を認証取得して24年、継続的な環境改善をしております。

また、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）^{※2}を導入し、2008年に認定事業所に登録され、労働安全衛生についても継続的に取り組みをしております。

*1：環境マネジメントシステム（ISO14001）とは、企業や団体等の組織が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取り組みを実施するための組織の計画・体制・プロセス等のことを目指し、環境水準の向上を図ることを目的とした環境管理の仕組みです。

※2：労働安全衛生とマネジメントシステム（OSHMS）は、事業者が労働者の協力の下に「計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Act）」（「PDCAサイクル」といわれます）という一連の過程を定めて、継続的な安全衛生管理を自主的に進めることにより、労働災害の防止と労働者の健康増進、さらに進んで快適な職場環境を形成し、事業場の安全衛生水準の向上を図ることを目的とした安全衛生管理の仕組みです。

環境方針

Environmental policy

『地域社会の信頼を得る』

滋賀工場は「**安全は全ての活動において優先し、環境保護・保安防災活動の向上は地域社会との信頼の軸である**」との基本方針のもと、地球環境の保護と隣接地域への環境保全は企業の責務と認識し、当工場の生産・技術開発にともなう全ての活動が及ぼす環境への影響を少なくするための施策を推進します。

1. 当工場の活動・製品及びサービスが環境に与える影響を的確に捉え、技術的、経済的に可能な範囲で環境目的及び目標を定め、環境活動を全員で取り組み、継続的改善及び汚染の予防を図ります。
2. 環境関連法令及び地域との協定を含めた他の要求事項を順守します。さらに必要に応じて自ら管理基準を設立し、環境保全・改善に努めます。
3. 活動・製品及びサービスに係る、次の項目を重点に環境保全・改善活動に取り組みます。
 - ①地球温暖化ガス排出量を削減する為に、省エネルギー活動を積極推進しエネルギーの合理化に取り組みます。
 - ②製造工程から発生する揮発性有機化合物（VOC）の大気環境への排出濃度、排出量の削減に取り組みます。
 - ③基盤浴への排水は水質汚濁に関連する法令及び地域との協定に定める物質について、排出濃度及び汚染負荷量等の基準を順守するとともに削減努めます。
 - ④廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）のうちリデュース（発生量の削減）と埋立廃棄物削減に努めゼロエミッションの廻遊達成をします。
 - ⑤環境負荷を低減する新規開拓・技術開発を行い、一つ一つの原料から安全な運搬配達製品（グリーン製品）を生産していきます。
 - ⑥従業員の環境意識の高めに努めるとともに、生物多様性社会の取組みに着手し、びわ湖環境保全等の地域活動を淮々社会に貢献します。
4. 緊急事態に備え設備の維持管理と訓練を定期的に実施し、危機管理の向上を図ります。
5. 環境方針及び環境目的・目標は、工場・関連協力会社を含む全従業員に周知し、意識の向上を図ります。
6. 環境方針及び環境目的・目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂します。

2023年4月1日

株式会社 カネカ 滋賀工場

工 場 長 吉田 秀純

～この環境方針は外部からの要請に応じて提供します～

安全衛生方針

Safe hygiene policy

『一人一人が基本をキッチリと守る』

滋賀工場は「安全は全ての活動において優先し、環境保全・保安防災活動の向上は地域社会との信頼の絆である」との基本方針のもと、「すべての事故・災害は防止できる」との信念に基づき、あらゆる活動に安全衛生を重視し、從業員の協力のもと全員が職務に応じた役割と責任を果たし、働く人全てが心身ともに健康で、安心して生産活動に従事できるための施策を推進します。

1. 労働安全衛生関係法令及び当工場で定めた安全衛生に関する規程、ルールを順守します。
2. 危険予知活動、ヒヤリハット活動、整理・整頓・清掃活動等の日常的な安全衛生活動を推進し、安全な人づくりに取り組みます。
3. 原材料・設備・作業等に関わる危険・有害要因を的確に捉え、定量化しリスク除去・低減を安全衛生目的・目標に定め、安全衛生活動を全員で取り組み、継続的改善を図ります。
4. 作業環境管理、作業管理、健康管理等の労働衛生施策を継続実施し、快適な職場環境の確保と疾病の早期発見・早期治療による心身の健康の保持増進に努めます。
5. 労働安全衛生マネジメントシステム(O SHMS)を適切に運用し、安全衛生活動を積極的、継続的に推進します。
6. 緊急事態に備え設備の維持管理と訓練を定期的に実施し、危機管理の向上を図ります。
7. 安全衛生方針及び安全衛生目的・目標は、工場・関連協力会社を含む全従業員に周知し、意識の向上を図ります。
8. 安全衛生方針及び安全衛生目的・目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂します。

2023年4月1日

株式会社 カネカ 滋賀工場

工場長

吉田秀純

～この安全衛生方針は外部からの書き込みに応じて使用します～

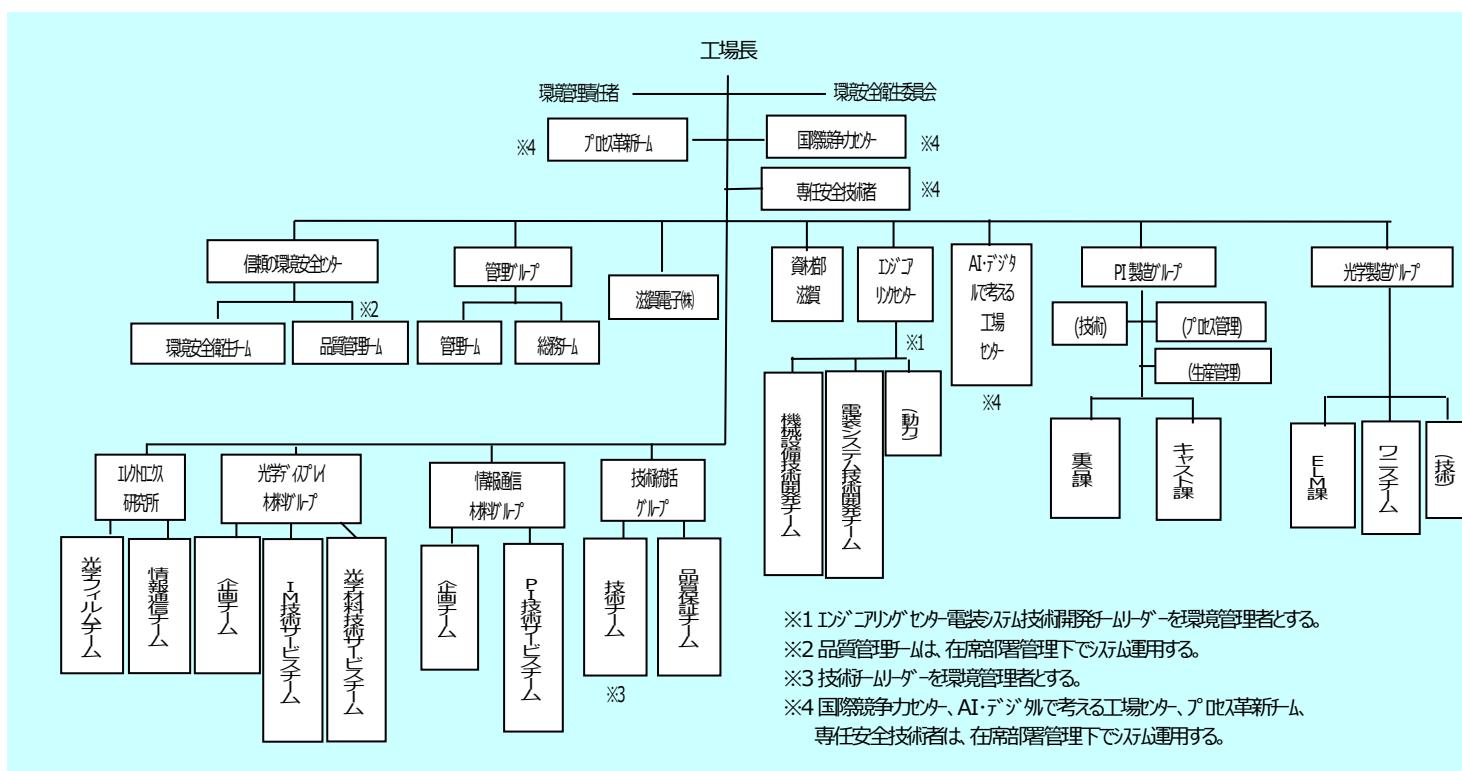
Safe hygiene policy

2. 環境・労働安全衛生マネジメント組織

環境・労働安全衛生活動を効果的、効率的に推進するための「環境・労働安全衛生マネジメントシステム組織」により活動を行っています。

環境・労働安全衛生マネジメントシステム組織図

〈滋賀工場〉



2-1. 環境目的・目標および達成状況

環境保全を継続的に向上させるため、環境マネジメントシステム（ISO14001）により年度毎に環境目的・目標を定め、取り組んでいます。

2022年度の環境目的・目標および達成状況は次の通りです。

2022年度 環境目的・目標および達成状況		
環境目的・目標	計画	達成状況
【法令と地域協定を遵守する】 1. 環境関連法令の遵守 2. 環境情報の報告 3. 地球温暖化ガス削減の推進 4. 近隣住民から苦情を発生させない	<ol style="list-style-type: none"> 法に定められた定期測定・報告を実施する（PRTR、廃棄物処理、放射線管理、エネルギー管理、地下水水質報告など） 協定に基づき環境・社会報告書を行政へ提出する 省エネを推進し、エネルギー原単位指標を対前年度比1%以上削減する 環境レビューにより苦情発生0件を達成する（2021年度1件） 	<ol style="list-style-type: none"> 法令に基づく定期測定・報告を期日までに実施した 大津市へ環境・社会報告書2022を提出した エネルギー原単位指標は、省エネテーマの推進により、目標を達成した 苦情等の発生は無し
【有機溶剤排出削減と管理を継続する】 1. VOC（揮発性有機化合物）排出量の低減および維持管理	<ol style="list-style-type: none"> 排出ガス濃度傾向管理と設備点検により、回収設備と除害設備の排出濃度自主管理値を維持管理する 	<ol style="list-style-type: none"> 排ガス濃度測定（排出口、敷地境界）を実施し、基準値以下であることを確認した
【環境配慮製品の推進を図る】 1. 製品に含有する環境負荷物質の管理 2. 化審法に係わる法令の遵守	<ol style="list-style-type: none"> 適正な原材料のグリーン調達により、製品開発を行い、顧客に基準値以上の環境負荷物質を流出させない 化審法上の新規化学物質に係わる手続きを実施する 	<ol style="list-style-type: none"> 原材料購入先より都度安全データシートを入手し、製品含有量が基準値以下であることを確認した 2022年度、対象物質なし
【廃棄物を適正管理する】 1. 産業廃棄物発生量の原単位管理と抑制 2. 産業廃棄物のゼロエミッションの継続 ※当社の最終埋立処分量を廃棄物発生量の0.5%未満にすること	<ol style="list-style-type: none"> 生産状況に応じた主要廃棄物原単位管理を継続する。また、品質課題に取り組み、削減に寄与させる 廃棄物委託先の現地査察による適正処理確認を継続し、埋立率0%を達成する 	<ol style="list-style-type: none"> 安定した生産により、廃油3.9千kg/（目標4.5千kg以下/%）、廃プラ3.5千kg/（目標5.0千kg以下/%）と目標達成（※kg/%：発生量÷生産機器稼働率） 最終処分埋立処分率は0% ゼロエミッションも達成継続中
【環境保全活動に参画する】 1. 生物多様性保全への取組み 2. 琵琶湖岸、工場周辺の清掃活動	<ol style="list-style-type: none"> 木の岡ビオトープ（おにぐるみの学校）への参加を継続する 地域清掃（クリーン）活動を実施する 	<ol style="list-style-type: none"> ビオトープ保全活動4回、おにぐるみの学校の活動に4回参加した 地域清掃の活動を年間3回実施した
【保安防災リスク対策を進める】 1. 防衛隊訓練により有事の初動能力を向上させる 2. 有事に備えた備蓄品の管理と備蓄品を用いた訓練を実施する	<ol style="list-style-type: none"> 昨年度のレビュー結果及び緊急事態想定一覧表に基づき、消防計画の見直し・資機材の充実等を図り、総合防災訓練と消火栓操法競技会を実施する 防災備蓄品及び帰宅困難者を対象とした備蓄品を用いた定期的な訓練を企画し、計画、実施する 	<ol style="list-style-type: none"> 総合防災訓練は、11月22日に訓練を企画し開催した。コロナ禍のため、消火栓操法競技会から操法指導会に変更し年間4回実施した 帰宅困難者備蓄品の確認と展開訓練を実施した。備蓄食料については定期的な更新を計画し、継続実施中

2-2. 安全衛生目的・目標および達成状況

労働安全衛生活動を継続的に向上させるため、労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)により年度毎に安全衛生目的・目標を定め、取り組んでいます。

2022年度の安全衛生目的・目標および達成状況は次の通りです。

2022年度 安全衛生目的・目標および達成状況		
安全衛生目的・目標	計画	達成状況
【全員参加の見える安全活動を推進し、意識・感性レベルを向上させる】 1. 全員参加の安全活動 2. 工場長巡視、産業医巡視の継続 3. 安全講習会や啓発活動への参画 4. ポルフ評価による3S活動を継続 5. 体感学習と過去災害情報を充実し、全従業員への教育を継続する 6. 部署長(GL、課長、TL)による職場観察を行い改善する	<ol style="list-style-type: none"> 全従業員が安全テーマを設定する 定期巡視を経て職場との双方向のコミュニケーションを充実し、不具合箇所の改善を行う 各種講習会や特別教育を、全従業員対象に企画開催する 工場全エリアを対象に、新たに3S評価基準による評価改善を進め、ポルフ評価レベル4.0以上を達成する 新規体感学習設備を取得し、インストラクターへ教育する。また、全従業員を対象とした教育を継続する 全部署長が、3S状態、不安全行動(状態)を視点に週1回以上現場巡回し、改善を図る 	<ol style="list-style-type: none"> 安全に関するテーマの発表(朝礼)、各人安全宣言の実施、HH、KYT、安全唱和等の安全活動を継続した 工場長安全診断、産業医定期巡視を毎月抜けなく継続し、その結果と部署の活動事例を環境安全衛生委員会で共有化した 全従業員を対象に、粉じん特別教育・応急手当講習会・低圧電気特別教育を企画、開催した 各部署、年度末評価4.0以上を目標に活動継続し、190エリア中、3エリアが未達であったが、評価点全平均では4.0以上(4.08)を達成した VR体感学習設備を導入し、SOPの制定・インストラクター教育を経て、従業員教育を開始した 全部署において職制による職場安全パトロール、及び指摘事項の改善を継続実施した
【重大リスクと曝露課題を改善する】 1. 労働安全重大リスクについて、本質安全化、工学的方策の下に改善する 2. 曝露防止対策を継続する 3. CRA(ケミカルリスクアセスメント)対象化学物質の新規取扱い、変更時はCRAを実施する。また、適宜化学物質安全性情報を周知する	<ol style="list-style-type: none"> 本質的改善を優先とするリスク低減と残留リスク評価により、労働安全重大リスクを改善し撲滅する 局排点検、化学物質の安全性評価及び管理実施基準を運用し、定常作業場所の管理区分Iを継続監視する 対象化学物質のCRAを実施し、その結果を周知する。また、取扱い化学物質の安全情報や適用法令などを従業員に周知する 	<ol style="list-style-type: none"> 労働安全重大リスク抽出案件について改善及び見直しを実施し、期初2件であったものが、高リスクをゼロとした 工場全部署・全作業場所で作業区分Iを継続している(DMF・塩化メチレンを含む作業環境管理) 法および社内規程に基づき、対象化学物質のケース毎に、各部署CRAを実施し、その結果を周知した。また、取扱化学物質の安全情報、及び法改正情報の確認と周知を実施した
【メンタルヘルスケア活動を推進する】 1. ストレスチェックによるメンタルヘルスケアの推進	<ol style="list-style-type: none"> ストレスチェック実施要領に従い、職場環境分析と課題抽出を行い改善する 	<ol style="list-style-type: none"> ストレスチェックを実施し部署単位で結果のフィードバックを実施した

3. 監查・審查

環境・安全衛生目的・目標の進捗状況およびマネジメントシステムの確実な運用をチェックするため、外部機関や社内および工場内の監査員による監査を実施しています。

2022年度は以下の監査を実施し、環境・労働安全衛生マネジメントシステムが機能していることを確認しました。

○環境・安全内部監査（7月～8月）

資格認定を受けた内部監査員が10部署総ての内部監査を行い、環境マネジメントシステム（ISO 14001 2015年版）と労働安全衛生マネジメントシステムが機能していることを確認しました。

○外部機関による更新審査（11月）

外部認証機関によって、OSHMSの更新審査を受けました。

滋賀工場のマネジメントシステムが、引き続き機能していることが認められました。

ISO14001登録証



OSHMS登録証



OESG安全・品質查察（11月）

経営層（査察委員長）による環境、安全衛生、保安防災、品質に係る安全・品質査察を受け、活動の継続的な取り組みが確認されました。

4. 環境負荷に対する監視・測定データ

環境に著しい影響を及ぼす可能性がある大気汚染、水質汚濁物質の排出量および騒音・振動の定期的な監視・測定を行い、法的規制値内であることを確認しています。

2022年度の監視・測定結果は次の通りです。

(1) 大気

施設名	測定物質	法的規制値	測定位置	測定結果					
				2021年度			2022年度		
				上期	下期	判定	上期	下期	判定
ボイラー	NOx	150 ppm 以下	排出口	18 ppm	29 ppm	○	17 ppm	25 ppm	○
	ばいじん	0.10 g/m ³ 以下	排出口	0.06 g/m ³	0.001 g/m ³	○	0.057 g/m ³	0.006 g/m ³	○
ガスエンジン	NOx	600 ppm 以下	排出口	580 ppm	休転	○	310 ppm	340 ppm	○
	ばいじん	0.05 g/m ³ 以下	排出口	<0.001 g/m ³	休転	○	<0.001 g/m ³	0.008 g/m ³	○
乾燥炉	NOx	230 ppm 以下	排出口	31 ppm	44 ppm	○	19 ppm	20 ppm	○

※ 2006年度下期より燃料は天然ガスに転換しており、SOxの排出はありません。

〈測定頻度〉 1. 測定は1回／6ヶ月。(一部は1回／2ヶ月)

2. ボイラーは5基、乾燥炉は6基あり、記載値は半期最大値です。

〈判定〉 ○印は測定結果が法的規制値以内であることを示します。

NOx : 一酸化窒素、二酸化窒素など窒素酸化物の総称
ばいじん : 燃料の燃焼に伴い発生するすす等の個体粒子
いずれも大気汚染の原因物質です。



乾燥炉



貫流ボイラー

(2) 水質

施設名	測定物質	法的規制値	測定位置	測定結果					
				2021年度			2022年度		
				上期	下期	判定	上期	下期	判定
総合排水口	pH	6.0~8.5	排水口	7.7	7.6	○	7.61	7.67	○
	BOD	20 mg/l 以下	排水口	2.1 mg/l	2.1 mg/l	○	1.0 mg/l	1.0 mg/l	○
	COD	20 mg/l 以下	排水口	3.2 mg/l	4.0 mg/l	○	3.0 mg/l	2.9 mg/l	○
	SS	70 mg/l 以下	排水口	10.6 mg/l	24.3 mg/l	○	7.3 mg/l	1.7 mg/l	○
	油分	5 mg/l 以下	排水口	不検出	不検出	○	不検出	不検出	○
	全窒素	8 mg/l 以下	排水口	1.7 mg/l	0.8 mg/l	○	0.51 mg/l	0.4 mg/l	○
	全りん	1 mg/l 以下	排水口	0.04 mg/l	0.05 mg/l	○	0.02 mg/l	0.01 mg/l	○
	フェノール	1 mg/l 以下	排水口	不検出	不検出	○	不検出	不検出	○
	銅	1 mg/l 以下	排水口	0.21 mg/l	0.17 mg/l	○	0.05 mg/l	0.05 mg/l	○
	鉛	0.1 mg/l 以下	排水口	不検出	不検出	○	不検出	不検出	○
	塩化メチレン	0.2 mg/l 以下	排水口	0.03 mg/l	0.02 mg/l	○	0.01 mg/l	0.01 mg/l	○
	大腸菌	3000 個/cm ³ 以下	排水口	37.5 個/cm ³	不検出	○	不検出	不検出	○

〈測定頻度〉 1. 一般項目（pH、BOD、COD、SS、油分、大腸菌）および塩化メチレンは週1回測定の半期最大値です。

2. 全窒素、全りん、フェノール、銅、鉛は月1回測定の半期最大値です。

〈判定〉 ○印は測定結果が法的規制値以内（pHについては、法的規制値の範囲内）であることを示します。

(3) 騒音・振動

測定項目	測定位置	測定時刻	法的規制値 [dB]	測定結果[dB]					
				2021年度			2022年度		
				上期	下期	判定	上期	下期	判定
騒音	敷地境界 10点	6時～8時	65 以下	52～64	52～57	○	53～59	47～58	○
		8時～18時	70 以下	51～62	52～65	○	51～62	47～68	○
		18時～22時		51～64	52～59	○	51～59	52～59	○
		22時～6時	60 以下	49～59	50～58	○	47～58	42～57	○
振動	敷地境界 4点	8時～19時	65 以下	49 以下	51 以下	○	49 以下	53 以下	○
		19時～8時	60 以下	44 以下	46 以下	○	43 以下	43 以下	○

〈測定頻度〉 1回／6ヶ月。

〈判定〉 ○印は測定結果が法的規制値以内であることを示します。

(4) PRTR (特定化学物質の環境への排出及び移動量の届出)

化学物質の環境への排出量を把握するため、P R T R 算出手順を定め、実施しています。

2022年度について、法律に定められた対象化学物質のうち工場で取り扱う6物質の官庁への届出を完了しました。

第1種指定化学物質の排出量及び移動量【2022年度】

【单位：kg】

第1種指定化学物質の排出量及び移動量【2022年度】							【単位：kg】
第1種指定化学物質の名称		N,N-ジメチルホルムアミド	塩化メチレン	フェニレンジアミン	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	塩化第二鉄	リン酸トリフェニル
第1種指定化学物質の号番号		232	186	348	143	71	461
排出量	大気への排出	2,200	1,500	0	0	0	0
	公共用水域への排出	940	0	0	0	0	0
	土壤への排出	0	0	0	0	0	0
	事業所内埋立処分	0	0	0	0	0	0
移動量		180,000	24,000	200	210	2,200	1

(5) SDS (安全データシート)

化学物質による災害を未然に防止するために、工場で使用、取扱いまたは出荷するすべての化学物質に対して SDS を整備しています。

また、工場から出荷する製品等で、漏洩・火災爆発の可能性のあるものについては、輸送会社の運転手教育を行いイエローカード（緊急連絡カード）の携行を義務付けています。

<div style="text-align: center;"> <h1>Kaneka</h1> <hr/> <hr/> <p>文書番号: EES-051034ja/05 製品名: ビクシオ B P FRS 初版制定: 2010.08.17 改訂日: 2020.05.15</p> <p>飲み込んだ場合 通常の取り扱いでは発生しない。 もし、小片等飲み込んだ場合は、口をすすぐせる。 異常があれば医師の手当を受ける。</p> <hr/> <p>5. 大気時の措置</p> <p>本製品は自己活性を有しており、通常の条件下では着火または引火の危険性は予測されない。 適度な消防剤 大量的水、砲弾消防剤、粉末消防剤、二酸化炭素消防剤 使つてはならない消防剤 知見なし。</p> <p>火災時の特有の 危険や毒性 特有の消火方法</p> <p>一酸化炭素や二酸化炭化物などの毒ガスを発生する恐れがある。 消防作業者は可能な限り風上からうつる。 移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 火災発生現場の周辺に闇喰虫以外の立ち入りを禁止する。 火元への燃焼削減を施し、適切な消防剤を用いて消火する。</p> <p>消防活動を行う者の特別な保護及び予防措置 保護マスク、保護衣類、保護手袋等の保護具を必ず着用する。</p> <hr/> <p>6. 脱出時の措置</p> <p>通常の条件において、漏出の可能性は無い。フィルム切片等が手を傷むことはありうる。 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 肌や皮膚に付着しないように注意する。 保護具については 8 項を参照のこと。</p> <p>環境に対する注意事項 産業廃棄物として処理のこと。</p> <p>計じ込め及び浄化の方法 及び機材 掃き集めてまとめて回収する。</p> <hr/> <p>7. 取り扱い及び保管上の注意</p> <p>取り扱い 技術的対策 安全取扱注意事項 取り扱い時に静電気が発生する。静電気災害防止対策を取る。 フィルム断面による身体への切り傷に注意する。 フィルム運搬の際には落下による身体への損傷に注意する。 必要に応じ手袋、ゴーグルなどの保護具を着用する。</p> <p>保管 安全な保管条件 直射日光、直射日光を避けて、庫内に保管する。 可燃物とは別に保管する。</p> <p>安全な容器包装材料 加見なし</p> <hr/> <p>8. ばく露防止及び保護措置</p> <p>許容濃度 設備対策 保護具 呼吸用保護具 手の保護具 本製品では設定されていない。 記載すべき情報無し。 通常の取り扱いでは不要。 同上。</p> </div>	<div style="text-align: center;"> <h1>Kaneka</h1> <hr/> <hr/> <p>文書番号: EES-051034ja/05 製品名: ビクシオ B P FRS 初版制定: 2010.08.17 改訂日: 2020.05.15</p> <p>飲み込んだ場合 通常の取り扱いでは発生しない。 もし、小片等飲み込んだ場合は、口をすすぐせる。 異常があれば医師の手当を受ける。</p> <hr/> <p>5. 大気時の措置</p> <p>本製品は自己活性を有しており、通常の条件下では着火または引火の危険性は予測されない。 適度な消防剤 大量的水、砲弾消防剤、粉末消防剤、二酸化炭素消防剤 使つてはならない消防剤 知見なし。</p> <p>火災時の特有の 危険や毒性 特有の消火方法</p> <p>一酸化炭素や二酸化炭化物などの毒ガスを発生する恐れがある。 消防作業者は可能な限り風上からうつる。 移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 火災発生現場の周辺に闇喰虫以外の立ち入りを禁止する。 火元への燃焼削減を施し、適切な消防剤を用いて消火する。</p> <p>消防活動を行う者の特別な保護及び予防措置 保護マスク、保護衣類、保護手袋等の保護具を必ず着用する。</p> <hr/> <p>6. 脱出時の措置</p> <p>通常の条件において、漏出の可能性は無い。フィルム切片等が手を傷むことはありうる。 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 肌や皮膚に付着しないように注意する。 保護具については 8 項を参照のこと。</p> <p>環境に対する注意事項 産業廃棄物として処理のこと。</p> <p>計じ込め及び浄化の方法 及び機材 掃き集めてまとめて回収する。</p> <hr/> <p>7. 取り扱い及び保管上の注意</p> <p>取り扱い 技術的対策 安全取扱注意事項 取り扱い時に静電気が発生する。静電気災害防止対策を取る。 フィルム断面による身体への切り傷に注意する。 フィルム運搬の際には落下による身体への損傷に注意する。 必要に応じ手袋、ゴーグルなどの保護具を着用する。</p> <p>保管 安全な保管条件 直射日光、直射日光を避けて、庫内に保管する。 可燃物とは別に保管する。</p> <p>安全な容器包装材料 加見なし</p> <hr/> <p>8. ばく露防止及び保護措置</p> <p>許容濃度 設備対策 保護具 呼吸用保護具 手の保護具 本製品では設定されていない。 記載すべき情報無し。 通常の取り扱いでは不要。 同上。</p> </div>
---	---

(6) 廃棄物

工場から発生する産業廃棄物（主に廃プラスチック類および廃油）・事業系一般廃棄物は、廃棄物のリデュース（発生抑制）を基本に、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）に積極的に取り組んでいます。また、最終埋立処分量の削減（ゼロエミッション）活動にも取り組んでいます。

産業廃棄物の委託処分は、環境マネジメントシステムに則って行い、全ての廃棄物に対して委託処分会社の現地確認を計画的に実施しています。

2022年度の産業廃棄物処理状況は次の通りです。

産業廃棄物処理状況【2022年度】

種類	発生量	主な中間処理方法	処分方法の内訳
廃プラスチック類	481.4 t	再資源化	再生利用 696.6 t
廃油	239.7 t	蒸留再生、燃料	焼却熱回収 314.3 t
廃酸・廃アルカリ	145.5 t	中和（再資源化）	単純焼却 0.0 t
汚泥	15.5 t	焼却減量	最終埋立処分量 0.0 t
木屑	16.5 t	破碎処分	(最終埋立処分率0.0%)
その他	112.3 t	破碎・選別処分	
計	1,010.9 t	——	1,010.9 t

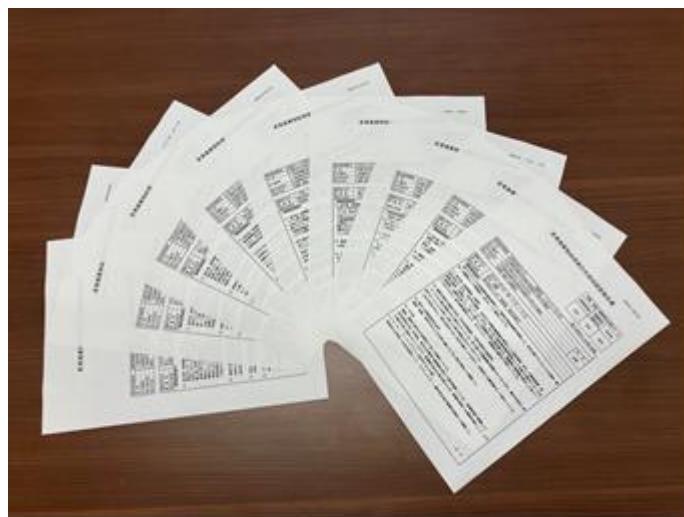
2021年度に引き続きゼロエミッション(※)を継続達成しております。

※ゼロエミッション：当社では「最終埋立処分量を廃棄物発生量の0.5%未満にすること」と定義しています。

【産業廃棄物処理委託先現地調査報告書】

2022年度は、既存契約の産廃会社に対する現地調査を6社実施した。

また新規契約前の現地調査を3件実施し、合計9件の現地調査を行った。



(7) 環境コスト（環境会計）

環境保全コストおよび環境保全対策に伴う経済効果は、環境保全活動の妥当性を把握評価するための指標で、継続的で効果的な環境改善を進めていく上で重要な指標と考えています。

2022年度の環境保全コストおよび環境保全対策に伴う経済効果は次の通りです。

環境保全コスト【2022年度】		〔単位：百万円〕	
分類		投資額	費用額
(1) 生産・サービス活動により工場内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト	①公害防止コスト	36.5	530
	②地球環境保全コスト	—	—
	③資源循環コスト	0	180
(2) 生産・サービス活動に伴って上流又は下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト		0	0
(3) 管理活動における環境保全コスト		0	22.6
(4) 研究開発活動における環境保全コスト		0	0
(5) 社会活動における環境保全コスト		0	2.4
(6) 環境損傷に対応するコスト		0	0.5
合計		36.5	735.5

環境保全対策に伴う経済効果【2022年度】		〔単位：百万円〕
経済効果の内容	経済効果	
(1) リサイクル等により得られた収入額		12.0
(2) 省資源による費用削減		0
(3) 原単位向上による原材料の削減		0
(4) リサイクル活動による費用削減		0
(5) 省エネルギーによる費用削減		224.0
(6) リサイクル等に伴う廃棄物処理費用の削減		0
(7) その他		0
合計		236.0

5. 労働安全衛生、保安防災

○総合防災訓練（11月）

想定内容（2022年度総合防災訓練シナリオ）に基づく震度6弱の地震発生、協力会社地区隊による初動活動、防衛隊による基本訓練を実施しました。総合防災訓練を通じて、防衛隊各班及び地区隊の役割を再認識すると共に、次期への問題点の抽出の場として、今後も定期的に実施していきます。



○応急手当講習会（7月、3月）

保安防災活動の一環として、毎年、応急手当講習会を開催し、人工呼吸法・心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）の重要性を学んでいます。2022年度は、7月と3月に計6回開催しました。

○クリーン活動（9月、12月、3月）

このクリーン活動は、工場周辺および、比叡山坂本駅から工場間の通勤経路を清掃しています。

2022年度は9月、12月、3月の3回実施しました。

今後も、環境保全意識の向上に向けた活動を継続していきます。

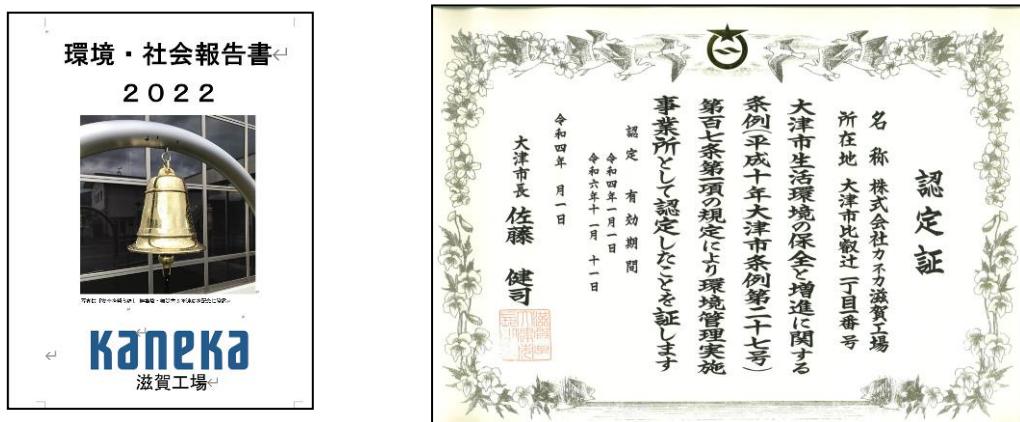


6. 地域とのコミュニケーション

滋賀工場では環境方針で定めている通り、地域社会への貢献活動を重要な課題と認識し、ISO 14001認証取得以前からレスポンシブル・ケア活動を通じて推進しています。

○環境・社会報告書

大津市との環境保全協定により、2021年度の環境保全活動をまとめ「環境・社会報告書（2022年度版）」として公開しました。

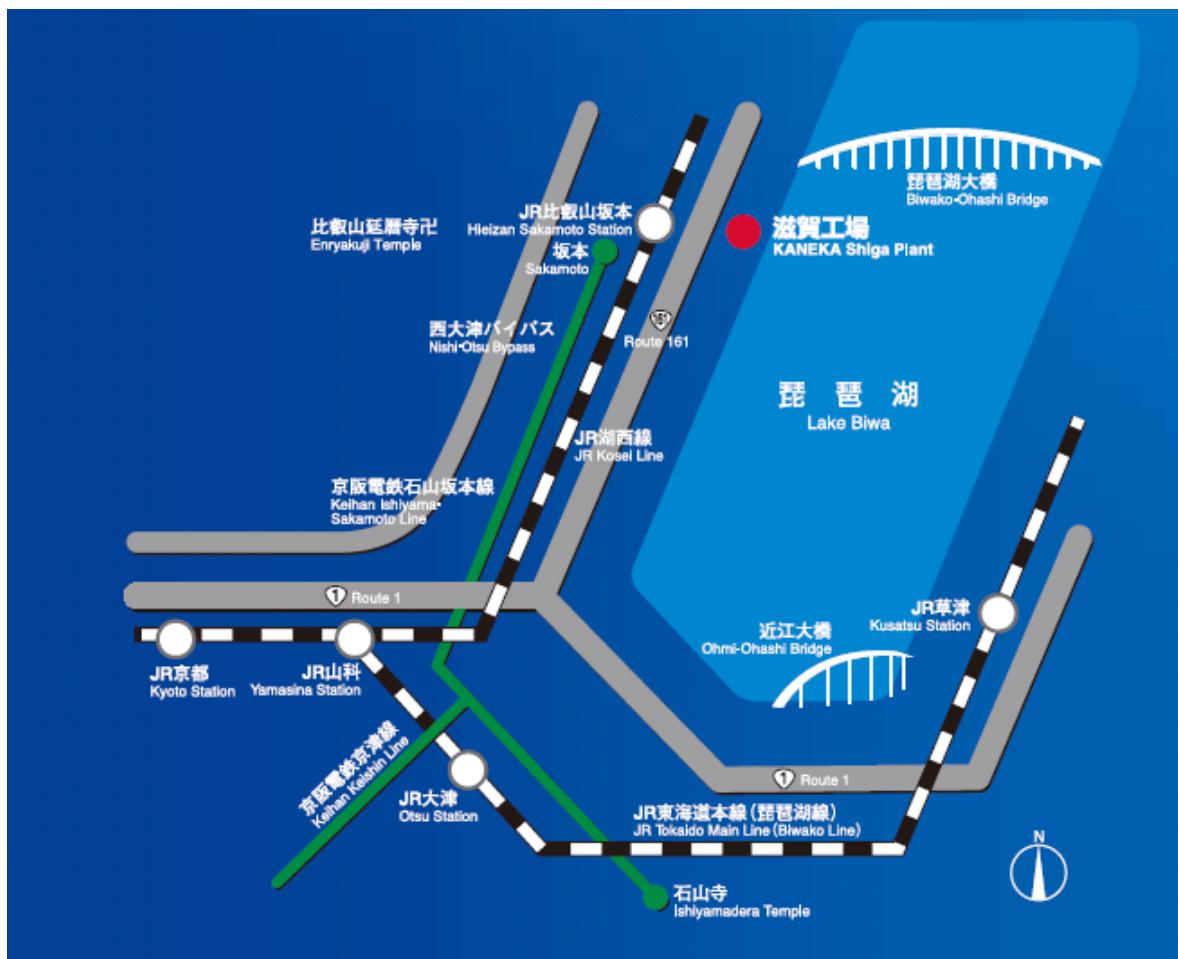


○木の岡ビオトープ

琵琶湖の湖岸に残された「木の岡ビオトープ」という自然環境を保全し、環境学習等の利用を図るための実施組織である「おにぐるみの学校」に参加しています。

※（ビオトープとは、ギリシャ語で「bios」（生物）と「topos」（場所）の合成語です）





- JR湖西線「京都」駅から「比叡山坂本」駅まで新快速にて14分
- JR湖西線「比叡山坂本」駅より車で約4分
- 江若バス「来迎寺力ネ力前」下車すぐ



株式会社 **カネカ** 滋賀工場

〒520-0104

滋賀県大津市比叡辻2丁目1-1

問い合わせ先

信頼の環境安全センター

環境安全衛生チーム

TEL 077-577-2103

FAX 077-577-2115